

平成18年第7回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成18年11月10日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員	1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
	3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
	5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
	7 番 西本 俊吉	8 番 本田 章紘
	9 番 鈴木 市朗	10 番 田中 良隆
	11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
	13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
	15 番 小島 進	16 番 川口 東洋
	17 番 野並 享子	18 番 小菅 六雄
	19 番 原田 薫	20 番 田中榮太郎
	21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
	23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	助 役	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 長	米澤 博	政策推進部長	山中 清嗣
総 務 部 長	北口 守	市民健康福祉部 長	竹澤 良子
都市建設部長	島村 平治	環境経済部長	山田 和広
教 育 部 長	南 喜代志	総 務 部 次 長	前田 健司
広報秘書課長	富田 久和	総 務 課 長	中島 宗七

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	山中 重樹	事 務 局 次 長	井狩 重則
書 記	赤坂 悦男	書 記	荒川 貴之

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 委任専決第 8 号から委任専決第 10 号
(損害賠償の額を定めることについて他 2 件)
- 第 5 議第 104 号
(野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて)
- 第 6 議第 105 号
(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて)
- 追加第 1 議長の辞職
- 追加第 2 議長の選挙
- 追加第 3 副議長の辞職
- 追加第 4 副議長の選挙
- 追加第 5 議会運営委員会委員の辞任
- 追加第 6 議会運営委員会委員の選任
- 追加第 7 議会運営委員会及び防災防犯対策特別委員会の正副委員長の互選結果の報告
- 追加第 8 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙
- 追加第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙
- 追加第 10 議第 106 号
(野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて)

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

(開会)

議長(荒川泰宏君) (午前 9 時 00 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 23 名であります。定足数に達しておりますので、平成 18 年第 7 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第 1)

議長(荒川泰宏君) 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員 2 3 名、欠席議員 1 名。欠席議員は第 1 7 番、野並享子君であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成 1 8 年第 6 回野洲市議会定例会において可決されました出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書につきましては、平成 1 8 年 9 月 2 8 日付をもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたのでご了承願います。

(日程第 2)

議長(荒川泰宏君) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 0 条の規定により、第 1 2 番、中島一雄君、第 1 3 番、田中孝嗣君を指名いたします。

(日程第 3)

議長(荒川泰宏君) 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

(日程第 4)

議長(荒川泰宏君) 日程第 4、委任専決第 8 号から委任専決第 1 0 号まで(損害賠償の額を定めることについて他 2 件) について、市長より報告を求めます。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成 1 8 年第 7 回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには多数ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、報告事項といたしまして委任専決処分の報告が 3 件、

また議決案件といたしまして人事案件2議案につきましてご審議をいただくものでありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委任専決第8号、第9号並びに第10号、損害賠償の額を定めることについてご説明を申し上げます。

まず、第8号につきましては、平成18年7月14日、野洲川河川公園管理事務所敷地内において発生した公用自動車による他車への追突事故に対し、損害額を9万2,294円と定めるものであります。

また、第9号につきましては、平成18年7月18日、市道野洲川左岸線の道路陥没により発生した自動車損害事故に対し、賠償額を1万5,855円と定めるものであります。

続きまして、第10号につきましては、平成18年8月18日、中主児童館遊戯室において発生した卓球台転倒による市民の負傷事故に対し、損害賠償額を1万8,930円と定めるものです。

以上の3件の事故につきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定により専決処分したものを同条第2項の規定により報告するものでございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(日程第5)

議長(荒川泰宏君) 日程第5、議第104号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 議第104号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成16年11月18日から就任をいただいております公平委員会委員3名のうち、太田英雄氏の任期が平成18年11月17日をもって満了するため、曾根正行氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

曾根氏は、昭和41年4月大阪地方検察庁検事に就任後、京都、大津等の地方検察庁に勤務され、松江地方検察庁検事正を最後に平成8年1月に退官され、同年3月、福岡公証役場の公証人に就任、今年1月に定年退職されました。その後、5月に滋賀県弁護士会に弁護士登録され、現在に至っております。

人格が高潔で、地方自治の本旨に理解があり、かつ人事行政に関して識見を有する適任者であるため、本委員会においてもご活躍いただけるものと確信をいたしておりますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由とさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） 次に、議第104号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第104号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第104号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第104号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市公平委員会委員に曾根正行氏を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第104号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

（日程第6）

議長（荒川泰宏君） 日程第6、議第105号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） 議第105号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

野洲市教育委員会の委員につきましては、現委員の重高敏和氏の任期が平成18年11月17日をもって満了するため、西村耕實氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

新たに任命をお願いいたします西村氏は、昭和39年4月に滋賀県立草津高等学校に就職、以来、平成18年3月に退職されるまでの40年間、県立高等学校の農業指導助手として高等学校の生徒に対し体験を通じた農作物などの栽培や技術の指導にあたる他、熱心に教育の振興全般に努められ、青少年の健全育成についてもご尽力をされました。

つきましては、人格極めて高潔で教育に関し高い識見をお持ちの方でありますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（荒川泰宏君） 次に、議第105号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第105号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第105号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第105号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市教育委員会委員に西村耕實氏を任命することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第105号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

再開を9時20分といたします。

(午前9時12分 休憩)

(午前9時22分 再開)

副議長(原田 薫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、荒川泰宏君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(原田 薫君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加日程第1)

副議長(原田 薫君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、荒川泰宏君の退場を求めます。

(22番 荒川泰宏君 退席)

副議長(原田 薫君) それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長(山中重樹君) 辞職願。私議、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成18年11月10日、野洲市議会副議長、原田薫様。野洲市議会議長、荒川泰宏。

副議長(原田 薫君) お諮りいたします。

荒川泰宏君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(原田 薫君) ご異議なしと認めます。よって、荒川泰宏君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

荒川泰宏君の入場を許可します。

(22番 荒川泰宏君 着席)

副議長(原田 薫君) 22番、荒川泰宏君にお伝えいたします。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでご報告申し上げます。

荒川泰宏君から議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許可します。

22番（荒川泰宏君） ただいまお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

私は昨年の11月の本日に市議会臨時会におきまして皆様方のご推挙をいただき、野洲市議会議長の要職を預かり、はや1年の歳月が経過をいたしました。今日まで議長を務めさせていただくことができましたのも、原田副議長様をはじめ議員の皆様方、また山崎市長、そして執行部の温かいご理解、ご協力、そして何より事務局職員の皆様のお力と心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

野洲市も合併以来はや2年が過ぎ、今年度末をもって新市の総合計画をはじめ多くの計画策定が完了し、いよいよ本格的なまちづくりに向けて動き出すときとなっております。

一方で、「地域のことは地域の手で」という本来の地方自治の時代を迎えている中で、財政が非常に厳しい状況にあり、進められております行政改革大綱、財政健全化計画、さらに行政評価システム等に取り組みながら、真に市民にとって必要な施策を見極め実施していくことが必要であろうかと思うところであります。

こうした中であって、議会の果たす役割は今後さらにますます重要性を増してくるものと考えるところであります。今日の社会の大きな転換期にあって、栄えある野洲市の議長を務めさせていただくことができましたのは、私にとりまして生涯忘れることのできないものとなったと思っております。これからは野洲市市議会議員として皆さんと共に全力を傾注してまいり所存でございますので、皆様方には今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、退任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

副議長（原田 薫君） ただいま議長が欠員となりました。

よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（原田 薫君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたすことに決しました。

（追加日程第2）

副議長（原田 薫君） 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長 (原田 薫君) ただいまの出席議員数は 24 名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

副議長 (原田 薫君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 (原田 薫君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長 (原田 薫君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左より登壇して右回りで投票願います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

副議長 (原田 薫君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長 (原田 薫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長 (原田 薫君) ただいまから開票を行います。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に第 9 番、鈴木市朗君、第 10 番、田中良隆君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長 (原田 薫君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

田中榮太郎君 18票

鈴木市朗君 4票

小菅六雄君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、20番、田中榮太郎君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田中榮太郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました田中榮太郎君より就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

20番、田中榮太郎君。

議長（田中榮太郎君） 高席から失礼をさせていただきます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、野洲市議会の議長の要職を与えていただきましたこと、誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝を申し上げます。もとより微力ではございますけれども、野洲市の発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今、中央議会改革が問われている中、議会制度の充実を図るため、臨時議会の招集、請求権、専決処分の要件の明確化、専門的知見の活用等の地方自治法の一部改正が施行されるにあたり、議会の果たす役割もさらに大きくなるものと考えております。そのためにも、議長として中立公正な立場で議会運営等に努めてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方の温かいご支援、ご協力をお願いいたしまして、誠に簡単ではございますけれども、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

副議長（原田 薫君） 議長が決定いたしましたので、これをもちまして議長席を交代いたします。ご協力大変ありがとうございました。

田中榮太郎議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

議長席を議長と交代いたします。

(議長交代)

(午前9時42分 休憩)

(午前9時42分 再開)

議長(田中榮太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長、原田薫君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職については、日程を追加し、追加日程第3として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第3)

議長(田中榮太郎君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、原田薫君の退場を求めます。

(19番 原田 薫君 退席)

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長(山中重樹君) 辞職願。私議、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成18年11月10日、野洲市議会議長、田中榮太郎様。野洲市議会副議長、原田薫。

議長(田中榮太郎君) お諮りいたします。

原田薫君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、原田薫君の副議長の辞職を許可することに決しました。

原田薫君の入場を許可します。

(19番 原田 薫君 着席)

議長(田中榮太郎君) 19番、原田薫君にお伝えいたします。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでご報告申し上げます。

原田薫君から副議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

19番、原田薫君。

19番（原田 薫君） ただいまお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年、多数の議員の皆様よりご推挙いただきまして、副議長に就任して以来はや1年が経過いたしました。その間、議員の皆様方をはじめ、山崎市長様はじめ執行部の皆さんには大変ご指導、ご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

地方分権時代にあって、地方自治体の取り巻く環境も目まぐるしく変化し、その独自性が一層重要視されました。地方自治体の取り組み施策と事業の成果が試される時代となっております。こうした地方自らが力を発揮する時代にあって、私自身、初心に返り議会の役割を再認識いたしたいと共に、今後、日々の研さんに務めたいと考えております。

この1年間、何かと支えていただき、いろいろとご指導賜りました皆様方に重ねて厚く御礼申し上げます。言葉足らずではございますが、退任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（田中榮太郎君） ただいま副議長が欠員となりました。

よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第4）

議長（田中榮太郎君） 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（田中榮太郎君） ただいまの出席議員数は24名であります。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

議長（田中榮太郎君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（田中榮太郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

（職員点呼、投票）

議長（田中榮太郎君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（田中榮太郎君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第11番、藤下茂昭君、第12番、中島一雄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

議長（田中榮太郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 23票

無効投票 1票

有効投票中

中田幸子君 17票

本田章紘君 3票

野並享子君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、14番、中田幸子君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中田幸子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました中田幸子君より就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

14番、中田幸子君。

副議長（中田幸子君） ただいまは議員の皆様方のご支援によりまして野洲市議会の副議長という大任を仰せつかり、大変身の引き締まる思いをしております。

今後は副議長という職務を改めて認識いたしまして、自己研さんに努めながら議長の補佐役として議会の運営にあたってまいりたいと考えております。どうか皆さまのご支援をいただきながら始めていきたいと思っております。議員の皆様、山崎市長をはじめ執行部の皆様方のご支援とご協力をいただきながら、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

ありがとうございました。就任の挨拶とさせていただきます。

議長（田中榮太郎君） 暫時休憩いたします。

なお、再開時間は追ってお知らせいたします。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時45分 再開）

副議長（中田幸子君） 20番、田中榮太郎君より、議会運営委員会委員の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（中田幸子君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第5）

副議長（中田幸子君） 追加日程第5、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とい

たします。

地方自治法第117条の規定により、田中榮太郎君の退場を求めます。

(20番 田中榮太郎君 退席)

それでは、事務局長に辞任願を朗読させます。

事務局長(山中重樹君) 辞任願。私議、このたび一身上の都合により議会運営委員会委員を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。平成18年11月10日、野洲市議会副議長、中田幸子様。野洲市議会運営委員会委員、田中榮太郎。

副議長(中田幸子君) お諮りいたします。

田中榮太郎君の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(中田幸子君) ご異議なしと認めます。よって、田中榮太郎君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決しました。

田中榮太郎君の入場を許可します。

(20番 田中榮太郎君 着席)

副議長(中田幸子君) 20番、田中榮太郎君にお伝えいたします。

先に提出されました議会運営委員会委員の辞任願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでご報告申し上げます。

暫時休憩いたします。

議長席を議長と交代いたします。

(議長交代)

(午前10時48分 休憩)

(午前10時48分 再開)

議長(田中榮太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会委員の辞任により、委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第 6)

議長 (田中榮太郎君) 追加日程第 6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、本職から指名いたします。

それでは、議会運営委員に第 2 2 番、荒川泰宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第 2 2 番、荒川泰宏君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開時間は追ってお知らせいたします。

(午前 1 0 時 5 1 分 休憩)

(午前 1 1 時 0 5 分 再開)

議長 (田中榮太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び防災防犯対策特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について申し出がありましたので、日程に追加し、追加日程第 7 といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び防災防犯対策特別委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを日程に追加することに決しました。

(追加日程第 7)

議長 (田中榮太郎君) 追加日程第 7、議会運営委員会及び防災防犯対策特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

議会運営委員会委員の交代による副委員長の空席、並びに防災防犯対策特別委員会の委員長の辞任に伴い、休憩中にそれぞれの委員会が開催され、互選が行われました。その結

果、議会運営委員会副委員長に林克君、防災防犯対策特別委員会委員長に藤下茂昭君、以上のとおり決定いたしました。

守山野洲行政事務組合議会議員が1名の欠員となりました。

お諮りいたします。

守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第8として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第8)

議長(田中榮太郎君) 追加日程第8、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

選挙の方法については、投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(田中榮太郎君) ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付させていただきます。

(投票用紙配付)

議長(田中榮太郎君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) 配付漏れがないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(田中榮太郎君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

議長(田中榮太郎君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (田中榮太郎君) ただいまから開票いたします。

会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、立会人に第 1 3 番、田中隆君、第 1 4 番、中田幸子君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長 (田中榮太郎君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 2 4 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 2 4 票

無効投票 0 票

有効投票中

藤下茂昭君 2 1 票

小菅六雄君 2 票

野並享子君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、藤下茂昭君が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました藤下茂昭君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

次に、湖南広域行政組合議会議員が 1 名の欠員になりました。

お諮りいたします。

湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第 9 として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

議長 (田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第 9)

議長 (田中榮太郎君) 追加日程第 9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

す。

選挙の方法については、投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長 (田中榮太郎君) ただいまの出席議員は 24 名であります。

投票用紙を配付させていただきます。

(投票用紙配付)

議長 (田中榮太郎君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (田中榮太郎君) 配付漏れがないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長 (田中榮太郎君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

議長 (田中榮太郎君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (田中榮太郎君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (田中榮太郎君) ただいまから開票いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に第 15 番、小島進君、第 16 番、川口東洋君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長 (田中榮太郎君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 23票

無効投票 1票

有効投票中

荒川泰宏君 20票

野並享子君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、荒川泰宏君が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました荒川泰宏君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、市長から追加議案が提出されております。

お諮りいたします。

議第106号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第10として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、議第106号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第10)

議長(田中榮太郎君) 追加日程第10、議第106号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、19番、原田薫君の退場を求めます。

(19番 原田 薫君 退席)

議長(田中榮太郎君) 提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 議第106号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして説明を申し上げます。

今般、現委員の藤下茂昭氏から一身上の都合により退職願が提出されまして、これを承

認いたしました。藤下茂昭氏の在任中のご労苦に対し敬意と感謝を申し上げますのでございます。

後任の監査委員には、人格が高潔で、すぐれた識見を有する原田薫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくご同意いただきますようお願いいたします。

議長（田中榮太郎君） 次に、議第106号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第106号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第106号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第106号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市監査委員に原田薫氏を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第106号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

原田薫君の入場を許可します。

（19番 原田 薫君 着席）

議長（田中榮太郎君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いた

しました。

これをもって、平成18年第7回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。(午前11時35分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成18年11月10日

前野洲市議会議長 荒川 泰 宏

野洲市議会議長 田 中 榮太郎

野洲市議会副議長 原 田 薫

署名議員 中 島 一 雄

署名議員 田 中 孝 嗣